

平成27年度 第2回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成27年5月18日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第4委員会室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時45分

閉会時間 午後4時40分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員	友田 千織
	委員	宮嶋 珠美
	委員	中川 茂
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事	坪 弘行
	こども教育課長	田淵 重遠
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課長補佐	堂垣 真弓
	教育総務課係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課参事 小谷 士郎

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

宮嶋 珠美 委員

第2 前回の会議録の承認

平成27年4月22日（水）開催 第1回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

## 1 生涯学習課

- (1) 「野生復帰大作戦」について

## 第5 議事

- 議案第8号 平成27年6月補正教育関係予算案に関する意見について 【非公開案件】
- 議案第9号 豊岡市社会教育委員（公民館運営審議会委員）の委嘱について【非公開案件】
- 議案第10号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について 【非公開案件】
- 議案第11号 寄附物件の申出について
- 報告第4号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について

## 第6 協議事項

- 1 学校訪問の実施方法について
- 2 教育懇談会、管外行政視察について
- 3 学校施設整備計画策定の進め方について

## 第7 教育委員会事務局の報告

- 1 こども教育課
  - (1) トライやる・ウィーク、自然学校の視察について
- 2 こども育成課
  - (1) 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

## 第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

## ○ 会議の概要

開会 午後1時45分

(深田委員長)

ただ今から、平成27年度第2回定例教育委員会を開会いたします。

本日は、教育委員全員5名が揃っており、会議の定足数である過半数を、十分満たしておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

### [日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

「第1 会議録署名委員の指名」です。本日は会議録署名委員を宮嶋委員にお願いします。

### [日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

「第2 前回の会議録の承認」です。もうすでに、会議録につきましては、事前に配布していますので、お目通しいただいていると思います。平成27年4月23日に開会いたしました、平成27年度第1回定例会の会議録につきまして、委員の方々の承認を求めます。

誤り、修正など、ありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

異議なしと認め、会議録につきましては、「承認する」ことに決定をいたしました。

続きまして、「第3 教育長の報告」。教育長の報告をお願いします。

### [日程 第3 教育長の報告]

#### 《教育長の報告概要》

4月22日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要等

- \*旧1市5町を会場にして春季市政懇談会が開かれた。教育に関することについては、城崎地域で、「不登校」の子どもに対する質問があったが、その一件のみであった。
- \*「豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会理事会」が開催された。本年度から、事務局が教育委員会から地域コミュニティ振興部の生涯学習課に移管しているが、理事会で決まったことが速やかに各中学校で徹底できるよう、「市内全ての中学校の校長を理事に入れてほしい」と事務局に要望し、本年度から9人の公立中学校の校長が理事として参加している。この理事会で、ラジオ体操について、各中学校で100%の参加を目指してほしいということと、地区の行事に中学生が地域の一員としての役割をしっかりと持ちながら参加させてほしいということの2点をお願いした。
- \*昨年度から但東中学校区における、小中一貫教育のあり方について様々な議論を重ねてきており、本年度、英語活動を含めた教育活動の小中一貫への取組みの推進をお願いしている。どのような小中一貫の取組みができるかということをもとに但東地域の小中学校の校長との協議を行っている。
- \*目標管理シートの面談が始まった。目標管理シートの面談は、各学校が、本年度、取り組むべき課題、それに対してどう取り組むのかという目標をしっかりと落とし込みながら、教育長・次長・子ども教育課長・担当指導主事の前でそれぞれの学校の取組みについて説明するもの。今年度は具体的に「豊岡夢実現力行動プラン2015」という形で、各学校現場に、戦術をどう立てるのか、そしてそれをどう先生方に徹底していくのか、ということをお願いしてきており、このプランを作る時に、こういった手順で協議し、先生方がどれだけの意識をされているのかということについて尋ねている。
- \*地方創生戦略会議の第1回目の会議が開かれ、委員として出席した。「人口減少を止めるのではなく、人口減少のスピードを鈍らせていく。そのためには、移住、定住をどう促進していくのかが大きな課題だ」と市長がたびたび言われている。20代の後半から30代後半が、Iターン、

Uターンで豊岡に帰ってくる。そこを一つのターゲットにして取り組んでいく必要もあるだろうという意見も出された。教育委員会としては、子育て支援をどう考えていくのか、特色ある教育を今後どう展開していくのかということについて、しっかりと考えていく必要がある。今後、地方創生戦略会議の中で、教育をどのように盛り込んでいくか、自分なりの思いをそこで述べていきたい。

\* こども支援センターの活動状況報告を受けた。4月からこども支援センターという形となり、組織が拡大し、焦点化された中でのいろいろな取組みが含まれているので、1ヵ月に1度は活動状況報告をしてもらうことになっている。活動の幅が広がっていると同時に、「現場と共に」という視点でいろいろな取組みを行っている。併せて、こども育成課の指導主事に、全ての保育園、幼稚園、認定こども園に行き、どのような子どもが、どこの園にいるのか、自分の目で全部確かめてほしいと依頼しており、本日、その結果報告を受けることになっている。その結果を踏まえ、こども支援センターの活動と絡めながら、特別支援教育の充実に努めていきたい。

#### 《教育委員の意見概要及び教育長の説明概要》

(中川委員)

ラジオ体操について、中学校は100%の参加を目指すということだが、結果を教育委員会に報告することは考えているのか。

(石高教育長)

毎年、報告してもらっている。これまで報告をいただいた中で、学校の取組みの差が非常に大きいところがある。例えば、学校がしっかりと子どもたちに、ラジオ体操の意義、その参加について指導していけば、子どもは参加している。ただ、中学生にはいろいろな中学生がいるので、ラジオ体操に参加している中に、いい加減なラジオ体操をするの子もいるかもしれないし、あるいは、「もっとちゃんとせえや」と思われる子どももいるかもしれない。しかし、学校に、「もっと指導してから、子どもを出せや」とか、「もっとちゃんとさせえや」というようなことは言わずに、それを、地域で、「どうだ、頑張るとるか？」と声をかけていただくのが、地域の子どもは地域で育てる第一歩であり、そういった声かけをお願いしたい、ということを先日の理事会でお願いした。

(深田委員長)

こども支援センターの活動状況について、月に1回の報告をしてもらうと言われた。これは大変大切なことだと思う。せっかく要望して設置した新しい体制であり、その活動をきちっと目に見えるような形で残していくことが大事だと思う。

(深田委員長)

その他、何かありますか。では、教育長報告は以上で終了させていただきます。

続きまして、「第4 地域コミュニティ振興部の報告」をお願いいたします。地域コミュニティ振興部生涯学習課参事、報告をお願いいたします。

#### [日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

## 1 生涯学習課

《生涯学習課参事の報告概要》

### (1) 「野生復帰大作戦」について

「野生復帰大作戦」は今年で10年目を迎えた。この事業は、9年間、竹野スノーケルセンター運営協議会に委託をしていたが、本年度は、但馬自然史研究所に委託をしている。三期9年の実績を踏まえ、仲間づくりの元気な核となるたくましい子どもを育てる四季型周年プログラムを3コースと、例年、竹野地域での活動が中心であったということから、もっと広範囲の方を巻き込んで、より各地域の子どもたちが参加しやすくするための新たな取組みとして、「出向く野生復帰大作戦」を展開している。受託者についてはこの事業が終わり次第、参加した子がどう変わったかという視点で、報告を求める予定にしている。「四季型周年プログラム」は年間を通じて同じ子どもたちが参加するもので、子ども生き物コース、子ども探訪コース、家族コースがあり、若干、定員には達していないがスタートしている。「出向く野生復帰大作戦」については、それぞれ7カ所を予定しているが、その地域と一緒にあって、開催時期に合わせて募集をしていくことになっている。5月17日に西気地区公民館で開催した際の参加者は20名という実績となっている。なお、10月18日・日曜日は、例年実施している「公開野生復帰まつり」という一般参加OKの事業も開催する。

《教育委員の意見概要及び事務局の説明概要》

(石高教育長)

このような事業をする時に一番大事なのは、それがどのように横に広がったということだと思う。同じ子どもばかりが、ある程度集中的に参加しているということも大事だが、やはり、沢山のメンバーが入れ替わって、多くの子どもたちがそこに参加しているという実態も必要ではないかと思う。地域に出かけて行って取組みをされるのは、まさに、横に広げるという意味で、非常に素晴らしい取組みだと思うし、できれば、よそに出かけない講座の中で、新たな参加者、いわゆる人の入れ替わりがどのくらいあるのかということについて、後日で良いので報告してほしい。

(深田委員長)

キッズワイルドだけが独立していて、学校と繋がり無く終えていくことになりはしないかということも気になっている。その辺の所は、参加した子どもがどのような形で変わったのかということの報告を今から求めていくということなので、その中に学校との連携の視点も含めて、子どもの変わった姿というのが出てきてくれたらいいなと思っている。とよおかかんぱりタイムでの分析は、すごくきちんと躰きのところも分析し、それを次の指導に生かされているということなので、いろいろな事業が学校教育との連携を持ちながら行っていただいたらありがたいと思っている。

(深田委員長)

以上で地域コミュニティ振興部の生涯学習課報告を終了してよろしいでしょうか。

では、生涯学習課の報告を終了させていただきます。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

では、議事に移らせていただきます。議案の第8号から第10号につきましては、議会の審議議案である予算に関する案件と人事案件につき、先の改正前の豊岡市教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づきまして、非公開としてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

はい、出席委員の全ての方の了承を得られましたので、非公開とさせていただきます。本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、このまま続けさせていただきます。

#### ○議案第8号 平成27年6月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 平成27年6月市議会に提案する教育関係補正予算案について、担当課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。 ≫

#### ○議案第9号 豊岡市社会教育委員（公民館運営審議会委員）の委嘱について

【非公開会議】

≪ 社会教育法第15条第2項及び豊岡市社会教育委員に関する条例第1条第2項及び第2条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱し、併せて社会教育法30条第1項及び豊岡市立公民館の設置及び管理に関する条例第19条の規定に基づく公民館運営審議会委員も委嘱することについて、生涯学習課参事が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。 ≫

#### ○議案第10号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について

【非公開会議】

≪ 豊岡市奨学生選考委員会規程第3条及び第5条に基づき、奨学生選考委員会委員を委嘱することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。 ≫

(深田委員長)

続きまして、議案第11号「寄附物件の申出について」を議題とします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

#### ○議案第11号 寄附物件の申出について

≪教育総務課長の説明概要≫

- 5件の寄附物件の申し出があり、これを受納しようとするもの。(寄附物件は次のとおり)
- ・豊岡円山川ロータリークラブから、市内の子育てセンターに、運動遊び用鉄棒、ハイハイすべり台、おむつ交換台
  - ・個人の方から中学校に図書
  - ・個人の方（ご夫妻）から奨学金及び中学校楽器購入費用
  - ・個人の方から小学校に航空写真

(深田委員長)

ありがとうございました。では、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(中川委員)

質問でも意見でもないですが、特にこの奨学金・中学校楽器購入費用をいただいたご夫妻については、市の感謝状の対象者でもあるし、褒章の対象者でもありますね。秘書係とよく連絡を取って、漏れていたということがないようにお願いします。

《教育総務課長補佐の説明概要》

現在、秘書係と連絡を取り合っているところである。公益功労者も該当するということである。

(深田委員長)

では、質疑は打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。討論はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、討論を打ち切らせていただきます。本案につきましては、原案のとおり受納を承認することに決定をしてご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。それでは、本案につきましては、受納することに決定させていただきます。

続きまして、報告第4号「豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。こども育成課長、説明をお願いいたします。

#### ○報告第4号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則を定め、4月27日付けで既に公布をしている。3月末に制定した規則であるが、規定の一部、法律の解釈の誤り、附則の規定を漏らしていた部分があり改正した。母子世帯の小学生以下の子どもの第2子軽減措置、それから市立の幼稚園・認定こども園の短時間児の保育料の平成30年度までの軽減措置、経過措置に関する規定を加えている。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。質問、意見はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質問、意見については打ち切りをさせていただきます。報告第4号につきましては、このように了承すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

では、報告第4号につきましては、報告のとおり了承するということにさせていただきました。ここで少し休憩を取りたいと思います。

3時10分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

————— 休憩 —————

(深田委員長)

では、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

「日程第6 協議事項」。まず最初、学校訪問の実施方法について事務局から説明をお願いいたします。こども教育課長、お願いいたします。

## [日程 第6 協議事項]

### 1 学校訪問の実施方法について

《こども教育課長の説明概要》

本年度も学校園の取組みを教育委員の方々にも参観等していただきながら、学校の課題、学校の取組みについてご理解いただきたいと思っている。実施の期間は7月から11月ぐらいということで例年と変わっていない。回数的にも昨年度とほぼ同じぐらいの回数をお願いしたいと思っており、1校について複数体制でお願いしたい。訪問の内容は、昨年度は研究協議の中に入っただき、前回の定例会で、学校の取組み、先生方がこんなふうに行っているのかというような事を見ることができて大変参考になったというご意見もいただいたので、研究協議の場に参加していただく学校も設定したいと思っている。回数的には昨年度のような形で組ませていただきたく、今調整をしており、決定したらお知らせする。

(深田委員長)

ありがとうございました。各委員の方々のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

ありませんか。

(深田委員長)

では、私から。基本的には2人でということですが、どうしても、今年のこの学校の様子を見ておきたいというような所がありましたら、割り当て以外にも参加をさせていただいてもいいというような体制でお願いしたいと思っております。もちろん報告はさせていただきます。あと、質問ですけども、研究協議につきましては、昨年、学校側はどうでしたか。「委員の方がおられて大変迷惑したわ」みたいなことはありませんでしたか。

《こども教育課長の説明概要》

そのような意見は全く聞いていない。学校にとっては、教育委員の方々に学校の有様を見ていただくというのは大変刺激があつていいのではないかと考えており、ぜひともお願いしたい。

(深田委員長)

大変良い機会であつたと私も思っておりますので、そのように思っただき、ありがたいと思っております。

その他ありますか。

(宮嶋委員)

去年、夢実現力行動プラン2014をいただきました。私は、訪問させていただく学校について、それなりに学校の事を少しでも理解したいとそれを読んで、とても参考になりました。

なので、今年もあるんでしょうか。またそれを見て、準備して行きたいと思っております。

《こども教育課長の説明概要》

夢実現力行動プラン2015は既に各学校から提出していただいているので、一冊の冊子にまとめて委員の方々にお渡ししたいと思っております。

(石高教育長)

この学校訪問では是非お願いしておきたいことがあります。基本的に教育委員会が2015の行動プランの中でも昨年度からずっと引き続き徹底してやっていこうという取組みがあります。できたらそのあたりを中心に指導していただくと、現場に徹底するのではないかと思います。あれもこれもじゃなしに、あれかこれかという指導をしていかなかったら、なかなか現場は定着しない。授業における5つの徹底継続事項は、すべての小学校、中学校で取り組んでくれという話をしておりますし、併せて特別支援の教育も今、3つの課題の中でやっておりますので、その辺りを踏まえながら指導の中でやり取りをしていただけたら、一番ありがたいという思いもあります。

(深田委員長)

統一した見方で、学校現場にしっかりと今年度の願いというようなものがわかるような学校園の訪問にしたいという教育長のお話でした。

(石高教育長)

授業の「本時のめあて」を必ず書くとか、最後は振り返りをする、その間に、話す時間を取る  
こと、グループ学習やペア学習を入れるなど、5つの徹底継続事項を網羅したものをたぶんお配  
りしていると思います。教室に入られたときに、黒板に本時のめあてが書かれているか、1時間  
の、45分かあるいは50分間ずっとおられるわけじゃないですけど、そういった中で子どもたちが  
ペア学習でいろんなことを話し合うとか、グループ学習でいろんな協働的な取り組みをするとか、  
あるいは子どもたちがしっかりこれについて考えるとか、そういった時間を、先生が、特に中学  
校なんかそうですけど、一方的にしゃべって、とにかく講義式な授業をやっていないかどうか。  
1時間の終わりの方に行かれたときには、しっかりと先生が子どもに、今日は何を学んだのか、  
そのことによって何が定着したのか、わかったのかという振り返りの時間をしっかり取っている  
かどうか、そのあたりを我々としては徹底してやっていき、まず授業を変えていく。授業を変え  
る視点はその5つだということ、そのことが豊岡の子どもたちの学力を向上させていくんだとい  
う一つのストーリーを描きながらその取り組みをやってきていますので、できたらそのあたりをし  
っかりと見ていただく中で指導していただけたらありがたいなという思いを持っております。

(深田委員長)

学校訪問の実施方法について、そのほか何かご意見はありますか。

では、学校訪問の実施方法について、以上で打ち切りをさせていただいてよろしいですか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

では、協議事項の第2「教育懇談会、管外行政視察について」、事務局から説明をお願いします。

## 2 教育懇談会、管外行政視察について

### 《教育総務課長補佐の説明概要》

平成27年度教育懇談会を、どのような目的を持ってどのような対象と懇談するかについてご協  
議いただきたい。教育懇談会は平成21年度から実施しており、豊岡市がこれまで進めている教育  
施策の内容を市民に理解いただくことや開かれた教育委員会ということで市民との対話を通じて  
市民の声を教育行政に反映する、という目的で実施してきている。これまでの実績としては、21  
年、22年度には、教育行動計画の説明や、策定する前のパブリックコメント的に、意見を聞くと  
いうことで各地域を回ったりしていた。近年は、学校関係との懇談会が主になっている。今年度  
の教育懇談会について、前回の定例会で提案いただいた内容を踏まえて、案を2つ挙げさせてい  
ただいた。1つ目は、広い範囲の方々を対象とした教育懇談会で、その内容としては、「新たな教  
育課題に対応する豊岡の特色ある教育システムについて」というタイトルで、新しく今年策定さ  
れた「とよおか教育プラン」についての説明と、今、取り組んでいる人口減少社会における豊岡  
の教育課題等について、保育園や幼稚園、認定こども園の保護者をターゲットにして、全地域で  
順次開催してはどうかという案。

もう1つは、近年実施している校園長会との教育懇談会で、本当に的を絞って、1回ではなく  
数回でも校園長会と懇談会をしてはどうか。1つのテーマとしては、「豊岡らしい小中一貫教育の

あり方について」ということで、今後検討を進めていく学校施設整備計画とその中でどうしても出てくる小規模校のあり方についてなど、豊岡の教育課題、特色ある教育システムについてを懇談してはどうかという案。

教育委員会の管外行政視察については、①小中一貫のあり方について、②「小さな世界都市・豊岡」を担う子どもたちの英語教育の展望、③今年組織化された、こども支援センターを核とした特別な支援を要する子どもたちへの対応、④今年から取り組むコミュニケーション教育の推進、この4点についてをテーマの案として挙げている。

視察先の案として、小中一貫については、1つは宇治市教育委員会。こちらは、全部で10のブロックに分け、その全部で小中一貫を取り組まれているが、1カ所は施設一体型の小中一貫、あとは施設分離型で小中一貫の取組みをされている。また、9年間で4、3、2に分けたまとまりのある指導を行っておられる。

もう1つは、大阪府の池田市。ここは「教育のまち池田」ということを掲げておられ、学力向上、課題支援等を目的として、平成19年から小中一貫の取組みをされている。市内を5つのブロックに分けて、施設一体型が1校、分離型が4校ということで進めておられる。池田市は小中一貫もだが、国の教育特区を受けて平成16年から英語によるコミュニケーション能力の育成ということも取組みをされており、特区が終わってからは、文科省の教育課程特例校の取組みを引き続き行っているということがホームページ等書かれていた。

英語教育は、大阪府の箕面市で、ここもぜひとも見たいという意見があり、案として挙げているが、こちらは去年の段階では、「何も見ていただくようなことはありません」と謙遜されていたが、平成27年度からは実際取組みを行っておられると書かれている。実際取組みをされてみて、考えられるような課題などの話が聴けるのではないかと。

特別支援は、滋賀県の湖南市教育委員会で、発達支援センターは、国の指定を受けて取組みをされており、先進地ということで取組み内容を見たらどうか。

最後のコミュニケーション教育は小豆島町の教育委員会。こちらも豊岡と同じように平田オリザさんが入られて、グローバルコミュニケーションスキルを身につけるために、演劇によるコミュニケーション教育を進めておられる。

視察に行く場所と視察の方法を協議いただきたい。前回「あまり泊まりは…」という意見もあったが、もし行きたいところが2カ所あって日程が合えば、やはり1泊2日で行った方が効率が良いので、1つの案としては2カ所を1泊2日で実施してはどうか。もう1つの案としては、もし2カ所行きたいところがあった場合には、相手先の都合もあるので、日程が1泊2日の日程で取れない場合には、1カ所ずつを日帰り2回、全員で実施してはどうかというもの。さらに、たとえば1カ所を2人とか3人で見ていただく。それを3つの箇所を設定して、2、3人ずつを人を代えて3カ所見ていただいて、見ていない委員についてはほかの委員が見てきた内容を報告するという案。これをすれば3カ所見ることができないのではないかとということで、この3つの案を視察方法として挙げさせていただいた。視察をして、その後の取組みに生かすために、できれば早い時期、7月ぐらいにでも実施できればと考えている。

(深田委員長)

ありがとうございました。大きなテーマとして教育懇談会、管外行政視察の2つです。まず教育懇談会につきましては、どうでしょうか。委員の方のご意見をお願いいたします。

(中川委員)

まず、校園長会との教育懇談会。これはこれで行う必要があると思います。それと、市民対象の教育懇談会。これも新たな教育課題に対応する豊岡の特色ある教育ということについて、今日、教育長からも但東地域の小中学校の教育の中での小中一貫の話がありましたが、これはたぶん豊岡にとってもリーディングケースになるだろうということが予想されるので、その動向を我々も勉強させてもらうということと、それから、学校、校長さんとか保護者なんかも入っていろいろ調整されると思うんですけど、その中に我々も入らせてもらうということで、ちょっとテーマを絞った方がいいんじゃないかなという気がするんですけどね。あと、市内全地域でやるのは、私は個人的にはちょっとしんどいと思う。ちょっと皆さんの意見を聞いてもらえばと思います。とりあえず、以上です。

(深田委員長)

ありがとうございました。今、目的、テーマとしては、但東地域における一貫教育、これを1つのテーマとして懇談をしたらどうかということと、もう1つは対象地域等々ですけども、これは市内全域というのはなかなか大変なので、今、但東という話が出ているように、但東地域なら但東地域ということで絞ったらどうかというようなご意見です。これについて、皆さんのご意見をお願いいたします。

(中川委員)

但東がどういう状況なのかというのを、もう少し詳しく教育長に聞いた方がいいかな。

(石高教育長)

まず1つは、先ほどもお話しさせていただいた点として、但東で、英語遊びの関係で、認定こども園では合橋、今のところは小学校の場合は5、6年しか英語はないんですけど、それを1年生からどう取り組んでいくのかということで、本年度から新しいプログラムづくりをやっていく予定です。併せて、今、但東の校長先生方に1つ私の方から提案しておりますのは、小学校の6年生を朝から全部但東中学校に登校させる。そこで1週間、中学校の学び舎で小学校の子どもたちが1週間の時間割を学んでいく。そのときにたとえば音楽の時間があるとするならば、中学校の先生にその音楽の授業に入ってもらおう。あるいは、体育の授業では、中学校の体育の先生に入ってもらおう。算数とか国語とか社会とか理科では、たとえば高橋の先生が「私は算数が得意です」、合橋の先生が「僕は国語が得意だ」、そうしたら資母の先生が「僕は理科が得意だ」というならば、その得意技を活かしてその先生が3小学校の子どもを指導していく。ほかの先生は当然チームティーチングで入っていく、ということもできると思います。今まで、中学校で乗り入れ授業ということで、中学校の先生が3つの小学校に行ってそれぞれ授業をしてきました。それが一括してそこでできるということ。だから中学校の先生にとってもメリットがあると同時に、多くの中学校の先生が、一人一人の子どもの実態・状況が見れる。当然、発達に特性のある子どももそこにいるでしょうし、そういった子どもたちとの関わり方も、1週間見ることによってつかんでこれる。と同時に、子どもも、中学校の先生1人じゃなしにたくさんの先生と顔見知りになる、併せて、たとえば中学校1年生と小学校6年生とが、総合的な学習時間で一緒に1つのテーマを決めて、

協働で勉強するというそういったシステムもそこで生まれてくる。また、小学校の先生が中学校の職員室の中に入ってくることによって、中学校の文化と小学校の文化を情報交換することによって、お互いの文化の違いと同時に、「あ、そうか、小学校ではここまでしていかなかったらダメなんだな」という、中学校の教育のあり方も学べるし、逆に今度は中学校の先生も、「小学校ではこういった視点で育ってるんか、ということは中学校の教育ももう少しここをこう変えないとダメなんだ」ということで、お互いそこで情報交換することもできる。そして但東で行ったその結果、成果と課題を含めて、豊岡市の校長会に提案していくことによって、他の地域でも一度やってみようかという流れになればなという思いを持っております。その辺りを今、中川委員さんが言われたんですけど、取組みの詳細について、まだ保護者にまったく説明してませんので。説明するのは我々ではなしに、小学校や中学校の校長さんが説明したらいいと思います。保護者の方に聞いていただいて、そこでいろんな理解を得ながら、地域と教育委員会が一体となってその教育を応援していくという懇談会になれば、非常に夢と希望のある豊岡の新しい教育システムに向けてのスタートが切れるんじゃないかなという思いを持っています。

(中川委員)

今、話を聞いたら、非常に斬新な取組みで、僕らも関心があるんですけど、ただ我々が馴染むかどうかということなんです。

(石高教育長)

おそらく今お話したことは、現行の制度を何も変えなくてもいけるんです。やはりこういった新しい教育をやろうと思ったら、なんで但東でそんなことをするんだということをしっかりと保護者の方に理解していただく。それによって、なるほどそういった教育がこれから必要なんだなということをもみんなにしっかりと理解していただいて、そして逆にその教育を応援していただく、そういった体制作りがこれから必要になってくるんじゃないかという思いがしています。黙ってするんじゃないし、地域と一体となってやりましょう、保護者と一体となってやりましょうという、雰囲気作りがまさに大切なのではないかなという思いがしています。

(深田委員長)

皆さん、何かご意見をお願いいたします。

私は冒頭で言いましたように、これからは保護者の方が学校なり教育委員会のいろんな施策のサポーターになっていただくという視点を持って施策を進めていかなかったら、どんどん地域も孤立するし、教育行政そのものが一人歩きしてしまうという危険があるのではないかと感じています。今の教育長の発想は、大変そういう意味では大切な発想で、いろいろとこれから工夫をしないといけないこともたくさんあると思いますけども、大変良い施策だと思っております。親御さんは、正直、子どもたちが少人数の教育の中で、学校教育の負の部分ばかりを体験してしまっていて大丈夫だろうか、そういう不安をお持ちだと思うんです。その一方で、地域の核としての学校も必要だと思っておられる。それを上手に両方をコラボさせながら、連携させていく方法というようなものを教育委員会なり教育行政なりに期待をされているんだろうと思います。今言われたような形で、今本当に最初の試行ですけども、極端な言い方をすれば、小学校6年生は中学校の校舎を全部の学校が使うんだというようなことになっていくことも必要だろうと思いますし、

そうになったらやっぱり親御さんはどういうふうな思いでおられるのかというようなことを学校ももちろん聞かれると思いますが、私たち自身も直接、保護者の方からの意見も聞いて、それも参考にしながら、次の年にどういうふうなところで工夫をしなければいけないかというようなことの意見聴取にもなると思っています。今のお話は理論的にも可能ですし、大変理にかなった話だと思っております。それと同時に、どんどん人口の減少、少子化の中で、親というか大人があまりにも子どもにかまひすぎて、そして子どもは低年齢からキレたり、大人がうっとうしいというようなことでごく暴力の低年齢化というのが進んできている。一説によると、5歳から完全に家庭内暴力があるような子どももいるというような、そういうデータもありますけども、そういう中で親御さんが子どもにどうやって接したらいいのかというようなことについて、なかなか理解をされていない部分もあるのではないかと思います。是非とも幼稚園なり認定こども園なりの保護者の方とお話をする機会もあっていいかなという思いがあります。これは具体的に教育長が話をされているような、具体的にこうしてこういうふうなプランで、こういうような成果が期待できて、それで次に…というようなプランニングが何もしないに言ってる話でするので漠然としていますけども。

(石高教育長)

先ほど中川委員が言われたように、今年は、これからの新しい豊岡の教育の方向性ということで、但東でいろんな議論をしていく。但東の取組みを見ながら、今度は竹野地区で行うとするならば、その次の年に竹野地区に出かけて行き、話し合いをするとか、そういった形である程度焦点化して話をしていくことが大切なように思います。

(深田委員長)

今、お話を聞いておれば、1つのテーマで、また1つの地域で具体的に、対象者についても、成果についてもほかの地域にも豊岡市の教育として広げていける視点を持った懇談会にすべきだということだろうと思います。取っ掛かりといいますか、27年度の教育懇談会につきましては、今の連携型の一貫教育をいかに実施し、子どもたちの育ちを支援できるのかということテーマとして、但東地域を中心に、保護者の方、地域の方、そして学校園の方々と意見交換をする、そういう教育懇談会を今年是一段目として打ったらどうかというような話になるかと思いますけども、皆さんどうでしょうか。

(友田委員)

1カ所に絞れば、その校舎長の方々とも意見交換ができますし、なかなか地域の保護者の方たちとのふれあいがないので、そこで声も聞けますし、1つに絞るとするのは私も賛成です。

(深田委員長)

では、進捗状況等々を勘案していただいて、時期を選んでいただくということにいたしまして、今言いましたテーマ、対象だとか、開催の場所だとか形式だとかにつきましては、こういうような形で今年度は但東地域でまず教育懇談会をやるということで方向性を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(石高教育長)

できたら、最初に入り口としてやるわけですから、当然、3学期に、取り組んだ結果はどうですかと、子どもの声を踏まえた保護者の声を聞くというのも一つの方法だと思います。というのは、我々が仮にそのことを今後ほかの地域にも広げていこうとするならば、但東地域でしたその結果の保護者の声も聞いていなければ、具体的に事実として他の地域でお話しすることはできないのではないのでしょうか。

(深田委員長)

開会時期につきましては、今話し合いましたように、振り返りというか検証ということも大切ですので、それも含めて考えていただくということによろしいですか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

では、先を急ぐようで申し訳ありませんけど、教育懇談会の今年度についての方向性については、そういう形でさせていただきます。次に2点目ですけども、管外行政視察についてのご意見をいただいて方向性を決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ご意見等ありませんでしょうか。7月に実施するという事になれば、ある程度依頼をするのに時期もあります。

一番最初はやはり日帰りという話が出ておりましたので、日帰りで2回実施するというような方がいいのか、それとも2カ所行くなら1泊2日で2カ所を視察するのの方がいいのか、あと、3カ所ぐらいを何人かで分けて行って、報告書を出してお互いに共有するというような方法もあります。

(中川委員)

泊まりで行きましょう。

(深田委員長)

2カ所を、1泊2日で実施するのはどうだという意見というか提案が出ております。前にいろんな意見が出ておりましたので、そういうようなところも斟酌しないといけないという思いもありますが、2カ所を、1泊2日で実施するというようなことで各委員の方々がご都合をつけていただけるということであれば、それが一番良い形かなと思っています。じゃあ、提案いただいた2カ所を、1泊2日の形で実施していくということで決めたいと思います。

(石高教育長)

初日、一番最初に湖南省市に行き、そこを見て、今度できるだけ京都の方に帰ってくる。宿をそこにとって、翌日朝から、午前中1カ所、午後1カ所を回って帰ってくるという日程だったら3つ行けるのではないのでしょうか。

(こども育成課長)

ちなみに湖南省ですが、平成18年に健康福祉部の発達支援室を設けてこの体制ができてる。資料にある「ここあいパスポート」というのは、湖南省と、隣の甲賀市、両方の市で導入された施策でして、当時、発達支援室には県教委から指導主事が室長で健康福祉部に配属されて、システムを作り上げられました。その後、国立の特別支援教育の研究所の統括研究員をされていると聞いています。

(石高教育長)

英語は横田先生に聞いて、どこか紹介してもらったらいいのではないのでしょうか。

(深田委員長)

はい、だいたい方向性が出てきたかと思います。特別支援教育、小中一貫教育、それに、コラボしていくところもあるかもしれませんが、英語教育という、この3点についてのテーマを持って視察することについて、だいたいその方向でいったらどうだという方向に決めてよろしいですね。

(委員)

はい。

(深田委員長)

具体的な視察先等は、今、ここに挙がっているのを参考にしながら、一部、英語教育につきましては、アドバイザーの先生のご意見をいただきながらということで決めていっていただいたらという意見だと思いますので、そういう方向でよろしく願いいたします。

では、教育懇談会および管外行政視察については以上でよろしいでしょうか。

では、続きまして、学校施設の整備計画の策定の進め方についてお願いいたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

### 3 学校施設整備計画策定の進め方について

#### 《教育総務課長の説明概要》

学校施設整備計画策定の進め方については、4月27日に説明会を開催しご意見をいただいた。事務局としての基本的な考え方を整理したので、その旨を報告し、このような基本的な考え方で進めてよいかを伺いたい。説明会で委員に意見をいただいたものを大きく分類して、事務局で考えている方針案を説明させていただく。1つ目、今度の計画は第2次学校施設整備計画という考え方、名称がそうなるかは別だが、そういう考え方で審議会等を進めていきたい。2つ目は、計画期間は概ね10年間とし、社会情勢の変化を踏まえ、途中の見直しもできるような計画にしていきたい。3つ目、諮問については、素案を出さずにご意見をいただきたい項目を具体的に出して、その項目について答申をいただくという形にしていきたい。具体的には、小規模校のあり方、学校施設整備方法が中心になると思っている。4つ目、審議会委員については、概ね10人程度の構成で考えていきたい。具体的な事項を協議する場合や、専門的な意見を求めたい場合は、委員とは別に識見のある方に出席をいただくという方法も視野に入れていきたい。5つ目、保護者アン

ケートについては、実施の是非も含めて、審議会で協議をしていただくことで進めたい。市長協議については、総合教育会議にとらわれずに、随時行い、第1回目については、審議会委員の案やスケジュール案が固まった頃とする。このような基本的な考え方でどうか、ご意見を伺いたい。

(深田委員長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の基本的な考え方について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

(中川委員)

前回の説明会でいろいろ意見が出て、その後、ずいぶん事務局の考え方をまとめるのに苦労したんだろうと思うが、特に、諮問のところは、これはこの考え方でいかざるを得んと思うんです。素案を出してしまうと、どうしても審議会の人らがそれに拘束されてしまうし、かといって、ぼやっとしたような大項目だけを諮問書に記載すれば丸投げみたいな感じで、委員としてもどこに的を絞っていけばいいのか、なかなかわかり辛いと思うので、項目を記載した諮問書というのも、これはそれしかやむを得ないと私は思います。人数は、10人ぐらいが適当かなあとと思います。以上です。

(深田委員長)

そのほか何か、ご意見ありませんでしょうか。

では、すみません、私から少しだけ。基本的にはこういう形でいくしかないかなあと思っております。ただ、諮問のところですけど、やはりある程度、提案する側の事務局としても、ちゃんと念頭に置いておかないといけないのは法的な根拠だと思うんですよね。学校教育法の施行規則の41条とか、義務教育、小学校等の施設費の国庫負担に関する法律の施行令とか、そこの4条の第1項あたりにもそのことが書いてあります。そしてまた、通達も一つの法令ということになりますので、通学時間のことについても、小学校では4キロとか中学校では6キロとかも出ていたと思います。そういうところも含めて、前に見せていただいた2015年の1月の「公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引き」を十分考慮していただいて諮問をしていただきたい。後になってここが抜けていたというようなことのないようによろしくお願いいたします。

そのほか何かご意見ありますか。

(深田委員長)

では、「学校施設整備計画策定の進め方について」は以上で打ち切りをさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

では、協議事項は以上3点です。今、いろんな方向を決めていただきました。事務局の方でお

世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

では、第7番目、教育委員会事務局の報告に移らせていただきます。

## [日程 第7 教育委員会事務局の報告]

### 1 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

#### (1) トライやる・ウィーク、自然学校の視察について

トライやる・ウィークは、6月1日から1週間ということで実施する。中学校2年生770名、事業所は273事業所。今回の教育委員視察は民間事業所を基本として、2カ所を選定した。子どもたちの活躍の姿、活動の姿を見ていただきたい。加えて、小学校の自然学校がちょうどこの時期は竹野3小学校連合が実施をしており、竹野スノーケルセンターでも活動している。そこに竹野中学校の中学生もいるので、併せて見ていただこうと予定している。

#### ・下校後の子どもたちの交通事故について

4月に入ってから、下校後の子どもたちの交通事故が大変多く、この5月16日の土曜日までに4件発生している。この事故が、結果的には軽症で終わっているが、一つ間違っていたら死亡事故に繋がるような交通事故が多数あった。1つは、登校中の中学生が坂道を高スピードで下ってきて、電信柱に激突して5メートル吹っ飛ぶという事故で、ドクターヘリで病院に搬送されたが、結果的には非常に軽症で済んだ。もう1つは、これも坂道を自転車で下っているときに車と衝突して、ヘルメットが割れている。ヘルメットをかぶっていなかったら、おそらくかなり大きな交通事故となったであろう。運良く軽症で済んでいるが、どれも大きな事故に繋がる状態であったので、今度の校舎長会の中で、下校後の交通安全というところの徹底を図っていくよう話をする。そして、豊岡の子どもたちは、下校後の自転車でヘルメットをよくかぶっている。これが命を救ってくれている原因ではないかと思う。このあたりの学校の取組みへの感謝とともに、今後もそのあたりを継続していきたいということで話をしていきたい。

《教育委員の意見概要》

(深田委員長)

下校後の子どもたちの交通事故の話だが、よく補償問題にもなっているし、これはもう子どもたちだけの問題ではない。学校がそこまで責任を取らないといけないのかという話になるのかわからないが、やはり注意喚起をせざるを得ないし、そういう指導をせざるを得ない。安全教育、そういう時代になっているのかと思う。校舎長会で話をするということなので、より徹底をよろしくお願ひしたい。

### 2 こども育成課

《こども育成課長の報告概要》

#### (1) 豊岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

子ども・子育て支援事業計画の製本が出来上がったので、1部配布させていただく。3月に審議していただき、その後、文言表記に若干の修正を加え、最後に用語集を加えている。

既にこの計画書は、ホームページにもアップしており、これで計画書の策定についての作業は完了した。

(深田委員長)

各課報告につきましては以上でございます。

第8番目、教育委員会活動、教育委員会の活動予定について事務局からお願いいたします。

## [日程 第8 教育委員会活動予定]

《教育総務係長の説明概要》

### 1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会の会議日程は、先月の定例会で決定したとおり、6月25日木曜日、1時半から庁議室で開催する。7月の定例会の日程を決定したい。候補としては7月27日、28日をお願いしたい。

＜ 各委員の都合を確認し、7月定例会は7月28日火曜日に日高庁舎の会議室で開催することに決定した。

移動教育委員会ということで、前回の定例会で意見があった電話会議システムが使用できるようなら使用し、日高地域の現状について、学校の都合がつけば、開会前に話を聞くことも考える。 ＞

### 2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定については資料のとおりである。6月の市議会出席者については本日、確認していただいたので、それで報告する。

(深田委員長)

議事、報告等につきましては以上ですが、その他、委員の方々から何かありますでしょうか。

(宮嶋委員)

とよおかがんばりタイムの指導書を送っていただき、去年1年間のそれぞれの学校のポイントなどが書いてあった中で、指導ボランティアの存在がありがたかったというのを読ませていただきました。たぶん豊小だけだったと思うんですけど、ほかの学校は、考えておられないのでしょうか。また、5、6年の躓きというのが、本当に低学年からの躓きだなと感じました。いい取り組みだと思うので、今年も頑張っていたきたいと指導事例集を読ませていただいて感じました。もう1点は、1学期が始まって、連休が終わったわけですけど、小学校とか中学校の不登校の状況を少し説明していただけたらなと思います。

《こども教育課長の説明概要》

がんばりタイムの指導に関わったのは、いわゆる非常勤の先生方である。通常なら1週間フルで働いていない先生方だが、子どもたちのことは大変よくわかっている、その方々を指導者に雇用したので、学校的には非常にスムーズに指導ができたと思っている。先生方にとっても働く場がまた増えたということで喜んでいただいたし、学校にとっては本当に継続的な関わりというこ

とで効果的な取組みができたかなと思っている。地域の方々の指導ボランティアというのはなかなか学校現場は難しい。教え方を自分流にされると大変困るところがあって、やはり教員の経験者等でないと、なかなか効果としては上がっていかないということで、ここは導入が難しいところがある。躰きについては、やはり算数でいうならば、本当に低学年の段階で躰いている子どもたちが多い。割り算で躰くというパターンが一番多くて、小学校3年生ということになるが、ここで完全にストップしている子どもたちがいる。やはり九九が完全に習得できない以上は積み上がっていかないというのが現状なので、放課後を利用してのがんばりタイムというのは本当に低位の子どもたちにとっては必要な時間と言える。なんとか底上げをするための手立てに繋がっていくのではないかなと思っている。

不登校の方、一番大きかった学校が頑張っている。10人を超えるような不登校だったが、多くの子どもたちが学校に来ているようである。そこはやはり肯定的な関わりということを大事にしていこうということで、学校全体で取り組んでおり、まったく学校に来られないという子はやはり居るが、10名のうち8名だったと思うが、放課後登校であるとか、少し時間をずらしてであるとか、なんとか学校と生徒が繋がりながらやっているという取組みを聞いている。現状としては良いスタートを切っていると思っている。

(深田委員長)

ありがとうございました。他に、ありますか。

では、以上をもちまして、定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもご苦労様でした。

---

閉会 午後4時40分

---